

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

1

担当部署 まちづくり協働課

方向性	協働のまちづくりの推進		項目	
実施事業	① 協働のまちづくり推進計画に基づく施策の実施			
【H30までの実施内容（現状・課題）】 平成26年3月に、協働に取り組む各主体の役割を規定した「草津市協働のまちづくり条例」を制定し、実効性を担保するために、平成27年3月に5カ年計画である「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定した。平成29年度には中間見直しを実施し、地域共生社会の考えを計画の理念に盛り込んでおり、次の計画では、より社会情勢の変化に注意しながら、策定する必要がある。さらに、進捗および計画の達成状況の評価を附属機関である「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」にて行っている。	【R1の実施内容】 計画に基づき事業を実施するとともに、推進評価委員会において進捗管理および達成状況の評価を行う。また、現行の推進計画が令和元年度で終了するため、「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」を策定する。		【R2以降の取組（予定）】 計画に基づき事業を実施するとともに、推進評価委員会において進捗管理および達成状況の評価を行う。	
	年次計画	H28	H29	H30
協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会による計画の進捗管理				
(以下参考) 協働のまちづくり推進計画に基づく施策展開・手法等の見直し				
	計画の見直し検討	計画の見直し検討	次期計画の策定	次期計画に基づく施策展開

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
審議会の進捗管理および達成状況の評価					○					○	○		○		4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表	6 公
計画の策定				○ 円卓会議	○					○	○	○ 公開型 パブコム	○	○ 確定			
				○ 円卓会議	○ 審議会					○ 審議会	○ 審議会	○ パブコム	○ 確定				

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

計画に基づき事業を実施するとともに、推進評価委員会において進捗管理および達成状況の評価を行う。また、現行の推進計画が令和元年度で終了するため、「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、各主体への支援および協働推進体制の強化など、協働のまちづくりの推進に必要な環境整備に努める。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	<p>「草津市協働のまちづくり推進計画」に基づき事業を実施するとともに、「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において進捗管理および達成状況の評価を行った。</p> <p>また、第2次草津市協働のまちづくり推進計画の策定に向け、円卓会議（参加者40人）やLIVE市民フォーラム（参加者30人）等の新たな市民参加の手法を取り入れた。シンポジウムや説明会等の一方通行による市民参加ではなく、参加者に共通テーマのもと意見交換を行うことで当事者意識を持っていただくことができ、市民参加および協働により取り組む意義の本質を改めて認識できた。</p> <p>新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等</p> <p>第2次計画を推進していく上で、まちづくりにおける各主体がそれぞれの特性を活かして実施してきたこれまでの取組を基盤とし、さらにお互いが連携しながら地域課題の解決に向けて取り組んでいくための環境整備が必要になる。さらなる協働事業の展開や市民公益活動団体等への支援制度の設計について検討していく必要がある。</p>

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

2

担当部署 広報課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携				
実施事業	② 草津市の魅力の発信						
【H30までの実施内容（現状・課題）】 平成24年度に策定した「草津市シティセールス戦略基本プラン」に基づき、各種事業を展開した。 どのように市職員全員がシティセールスマンだと意識付けていくかが課題である。 【主な活動（H25～H30）】 ・「KUSATSU BOOSTERS」設置 ・たび丸の戦略的派遣 ・クラウドファンディングによるたび丸リニューアル ・ふるさと寄附ポータルサイトの拡大 ・ふるさと寄附返礼品に女性活躍応援枠を設置	【R1の実施内容】 広報戦略調整会議等を活用し、庁内連携を強化するとともに、市民や企業、団体等との連携を深め、「オール草津」でシティセールス・広報活動に取り組む。 また、庁内研修を実施し、市職員全員がシティセールスマンであることについての意識付けを行う。		【R2以降の取組（予定）】 ふるさと寄附制度等を活用し、時代に合った発信を研究しながら、シティセールスを戦略的に取り組む。 シティセールス戦略基本プランの見直しを行う。				
		H28	H29	H30	R1	R2	
	年次計画	シティセールス事業の推進					
		戦略基本プラン後期取組の検討					

実施項目等	年度 月	令和元年度											令和2年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
広報戦略調整会議の開催 会議1回、メール配信1回			会議							メール								実施結果の各課照会・総括表
たび丸を利用したPR活動 図柄使用 48、派遣 154、レンタル 4			イベント等への出演等															
ふるさと寄附のPR さとふるイベント、サイト広告（楽天、ふるなび）		随時								イベント	広告							
草津市シティセールスファンクラブの活用 月1回メルマガ配信、68組（個人36、団体32）			定期的な情報提供															
職員研修 パブリシティ研修2回									庁内		教頭会							

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

庁内連携を強化しながら、シティセールス事業を戦略的に進めていく。また、ふるさと寄附制度において、返礼品を充実させ、寄附額の目標を3.5億円と前年度比増にし、地域経済の活性化を図る。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	たび丸やふるさと寄附を活用し、本市のシティセールス事業を進めました。また、ふるさと寄附においては、返礼品事業者を増やし、目標額を達成した。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
令和2年度は、草津市シティセールス戦略基本プランの最終年となることから、これまでの取組を総括し、次年度以降の進め方を検討する必要がある。	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みまなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

3

担当部署 企画調整課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携			
実施事業	③ 広域連携の推進					
【H30までの実施内容（現状・課題）】 湖南総合調整協議会や草津・栗東広域行政協議会等に参加し、共通目的の達成や情報共有の場として活用することにより、湖南4市をはじめ、近隣市との広域連携を図れた。 また、湖南総合調整協議会においては、沿線自治体の持続的な発展を目的に鉄道利用者の安全性・利便性の向上に関することなどについて、JR西日本への要望活動等を行った。 今後は、広域的な共通目的等の達成に向けて、より効果的な活動が行えるよう、引き続き近隣市との連携を図る必要がある。	【R1の実施内容】		【R2以降の取組（予定）】			
	これまでと同様に、近隣市との協議会等に参加し、共通目的の達成や情報収集の場として活用し、湖南4市をはじめ、近隣市との広域連携を図る。		協議会等に継続して参加し、共通目的の達成や情報収集の場として活用し、湖南4市をはじめ、近隣市との連携を強化する。			
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		広域連携の推進				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
湖南総合調整協議会総会への参加			○														実施結果の各課推進委員会・総括表
草津・栗東広域行政協議会の開催					○												
湖南広域行政組合議会定例会への参加									○			○					
京都都市圏自治体ネットワーク研修会への参加					○						○						
おうみ自治体クラウド協議会総会への参加			○														
草津線複線化促進期成同盟会総会への参加						○											
スマート自治体滋賀モデル研究会への参画					発足												
					○												

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

草津市、守山市、栗東市および野洲市が広域的な課題について総合的に協議調整する「湖南総合調整協議会」をはじめ、参画している協議会等へ積極的に参加することにより、情報収集の場としての活用するとともに、近隣市との連携を強化し、定期的な会議の開催や効果的な要望活動の実施などの共通目的の達成を目指す。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	概ね工程表の計画どおり、参画している協議会等に参加でき、近隣市との広域連携の推進を図った。 また、7月に発足した「スマート自治体滋賀モデル研究会」へ参画することにより、広域連携によるICTの活用施策や実証等の検討を行い、「電子申請システムの一括調達・共同利用」、「内部管理システムの共同調達」、「AI・SNSアプリの活用」、「(仮称)琵琶湖オープンデータ構想の実現」を今後の研究テーマとして定めた。 なお、京都都市圏自治体ネットワーク研修会へは参加できなかったが、資料等を共有し、共通目的の達成に向けた情報共有を図った。
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	広域的な共通目的等の達成に向けて、より効果的な活動等が行えるよう、引き続き近隣市等との連携を図る必要がある。

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

4

担当部署 商工観光労政課
まちづくり協働課
健康福祉政策課

方向性	自律的な行政経営		項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携		
実施事業	④ コミュニティビジネスの立ち上げ支援					
【H30までの実施内容（現状・課題）】 【現状】 ・「広報くさつ」、「ホームページ」などの周知活動を行った結果、申請件数はH26年度からH28年度までで、各1件ずつ、H29年度は4件、H30年度は3件であった。 【課題】 ・コミュニティビジネスはビジネス的手法により、自立して継続的に課題を解決する必要があることから、現行制度で不足している部分を見直す必要がある。	【R1の実施内容】 関係各課等と連携を図り、地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの支援制度について、ビジネス的手法で持続可能な経営を目指すための制度となるよう研究や検討を行っていく。		【R2以降の取組（予定）】 関係各課等と連携を図り、地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの支援制度について、ビジネス的手法で持続可能な経営を目指すための制度となるよう研究や検討を行っていく。			
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		人材育成支援・コミュニティビジネス育成費補助金による支援				
		補助制度の見直し				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
「草津市コミュニティビジネス育成費補助金」制度の周知 (ホームページ・広報) 【商工観光労政課】																			
各所属窓口における相談の受付および連携 【商工観光労政課・まちづくり協働課・健康福祉政策課】																			
補助制度の研究・検討 【商工観光労政課】																			

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

コミュニティビジネスの機運を高めるため、引き続き制度の周知を行うとともに、ビジネス的手法で自立して継続的に課題を解決する事業を実施してもらうための制度を研究し、見直しを検討する。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	令和元年度のコミュニティビジネス育成費補助金については、1件の交付を決定しており、また、制度に対する問い合わせや具体的な案件の相談もあったことから、啓発活動の効果は表れているものとする。制度の見直しについては、新たな制度の構築や現制度の改正までは至らなかったものの、他市町の制度等の情報収集を行い、制度の見直しの検討を進めた。
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	コミュニティビジネス育成費補助金は、地域が抱える課題をビジネス的手法で解決し、持続可能で自立経営を行う事業に対する支援制度であるが、相談された事業の中には、ビジネスとして継続性がないものや地域課題の解決につながりにくいものも多く見られたことから、支援制度の見直しを行う必要がある。

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みまなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

5-(7)(ウ)

担当部署 経営戦略課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携				
実施事業	⑤ 公民連携手法の活用(ア)アウトソーシングの推進(ウ)PPP/PFIプラットフォームの活用						
【H30までの実施内容(現状・課題)】 平成28年度に策定した「PPP(公民連携)の推進方針」に基づき、これまで進んでこなかった業務へのアウトソーシング導入を進めるべく、平成29年度に国の業務改革モデルプロジェクトに応募、採択を受け、窓口業務および会計事務の業務分析を行った。平成30年度には、窓口対象課等による作業部会を設置し、本格導入に向けた対象業務等の検討を行った。 総合窓口の導入時期については、令和元年10月から始まる幼児教育の無償化や、急速に増加する保育需要への対応を優先するため、更なる調査・研究、諸課題の整理を行ったうえで、適切な導入時期を見定めていく必要がある。 また、公民連携に関する知識の習得や、多様な手法等を研究することを目的として設立された地域プラットフォーム「淡海公民連携研究フォーラム」に参加し、県内自治体と民間事業者、金融機関からの情報収集を行った。	【R1の実施内容】 総合窓口およびアウトソーシングの導入は、費用対効果の見込める市民課や会計課業務等で、令和2年度の業務委託を目指し委託範囲および削減効果の検証を進めていく。 引き続き、淡海公民連携研究フォーラムを活用し、情報収集とPPP/PFI事業の案件形成を検討する。		【R2以降の取組(予定)】 総合窓口およびアウトソーシングの導入は、市民課や会計課業務等で令和2年度中に業務委託を開始し、実績とノウハウを蓄積したうえで、業務範囲の拡大を検討していく。 引き続き、淡海公民連携研究フォーラムを活用し、情報収集とPPP/PFI事業の案件形成を検討する。				
		H28	H29	H30	R1	R2	
	PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入					
	開設準備	UDCBKの運営					
		連携事業の実施					
	年次計画	淡海公民連携研究フォーラムへの参加と産官学金の連携					
		指定管理者制度導入の検討					
		指定管理業務の事業評価					
					評価手法の見直し		

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
淡海公民連携研究フォーラムへの参加(随時)																	実施結果の各課照会・総括	公
総合窓口およびアウトソーシング導入に向けた検討																		

アクション・プラン(計画期間:H29~R2)達成に向けて、R1の取組で目指す成果等
 総合窓口とアウトソーシングの一体的な推進のため、費用対効果の見込める業務等で令和2年度中に業務委託を開始できるよう費用対効果を検証したうえで、業務の委託範囲を決定する。
 PPP/PFIプラットフォームの活用について、淡海公民連携研究フォーラムへの参加等を通じて、継続的な情報収集を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
3	総合窓口とアウトソーシングの一体的な推進のため、費用対効果の見込める業務を精査し、会計課が行う業務の一部について、令和3年1月にアウトソーシングを開始する方向で調整を進めた。 PPP/PFIプラットフォームの活用については、淡海公民連携研究フォーラムへ参加し、公民連携に関する情報収集を行ったほか、PFIをはじめとする公民連携手法についての理解を深めることを目的として職員向けの研修会を開催した。 新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	令和2年度に費用対効果の見込める会計課の業務からアウトソーシングを開始し、成功事例を積み上げることによりこれまで外部委託が進んでいなかった業務へ段階的に拡大していくこととするが、AI、RPA、ICT等の業務効率化に役立つ先端技術の活用も含めて検討していく必要がある。

- 5...計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4...計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3...計画どおりの取組により、成果があった。
- 2...取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1...取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

5-(イ)

担当部署 草津未来研究所

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携				
実施事業	⑤ 公民連携手法の活用(イ) アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の活用						
【H30までの実施内容(現状・課題)】	【R1の実施内容】		【R2以降の取組(予定)】				
	平成29年8月により広く市民等に利用してもらうことを目的として、JR南草津駅前へ移転し、産学公民連携の促進と、誰もが草津の未来について自由に語り合える拠点づくりを行った。 平成29年度から「健幸都市」をメインテーマとし、セミナー等を開催し、草津の未来のまちづくりについて、専門的知見を得ながら市民等がそれぞれの立場で考える機会を創出した。 また、法人化については平成29年度に法人化検討ワーキング部会を設置し、2年間で5回の協議を行った。 「草津のまちづくりの推進のために、「産」「学」「公」「民」が多様な価値観、個性、創造性を基礎とした知見を持ち寄り、専門家の先導的助言を得て、互いの良さを活かしつつ、長期的な見通しを持った都市デザインを構想し、必要な社会実験準備事業等を行い、そのための学習と社会発信を行う」というUDCBKのミッションへのさらなる理解の促進・普及およびUDCBKの組織形態等については、今後の課題となっている。		①アーバンデザインスクールの開催(計8回)。 ②アーバンデザインセミナーの開催(計10回)。 ③包括協定締結大学を対象とした社会実験準備事業等の実施。 ④法人化の検討。		①アーバンデザインスクールの開催(計10回)。 ②アーバンデザインセミナーの開催(計10回)。 ③包括協定締結大学を対象とした社会実験準備事業等の実施。 ④法人化の検討。		
年次計画	H28	H29	H30	R1	R2		
	PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入					
	開設準備	UDCBKの運営					
		連携事業の実施					
		淡海公民連携研究フォーラムへの参加と産官学金の連携					
		指定管理者制度導入の検討					
		指定管理業務の事業評価					
		評価手法の見直し					

実施項目等	年度	令和元年度												令和2年度						
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
法人化の検討																		4	5	6
アーバンデザインセミナー、アーバンデザインスクールの開催				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
社会実験準備事業等																				

アクション・プラン(計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

産学公民連携の促進と、誰もが草津の未来について自由に語り合える拠点づくりとしてのUDCBKの機能がさらに深化するよう、商工会議所等を通じて随時個々の事業者へ直接情報を伝達することや、フェイスブックで週2回程度情報発信をする等、情報発信の頻度を上げ、さらに創造的に場所を活用してもらえるようにする。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
3	アーバンデザインスクールやアーバンデザインセミナーについては、台風や新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のために開催を中止したものもあったが、アーバンデザインスクールでの出版社との連携や、週2回程度のFacebookでの情報発信(前年度比97回増)等により、初めての参加者を多く呼び込むことができ、1回あたりの参加者数も前年度並の確保ができたため。また、UDCBKの法人化については検討を継続し、社会実験準備事業等については住民を対象としたワークショップを行うなど、次年度以降につながる取組ができたため。
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としてイベント開催や交流場所の提供の自粛が求められる中で、今後どのようにアーバンデザインスクールやアーバンデザインセミナーを開催するのが課題となる。また、社会実験準備事業等については、より多くの大学から多様な連携が引き出せるよう、募集方法や募集時期等の改善が必要である。

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みまなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

5-(イ)

担当部署 総務課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(1) まちの魅力創造と多様な主体との連携			
実施事業	⑤ 公民連携手法の活用 (エ) 公共施設の運営の効率化					
【H30までの実施内容 (現状・課題)】 指定管理者制度は、民間事業者等のノウハウの活用により、施設の設置目的をより効果的に行うことである。草津市では、平成17年度から指定管理者制度の導入を開始し、平成31年4月1日現在、市内66(区分)の公共施設で指定管理者による施設の運営、管理が行われている。 平成29年度に制度の見直しを行い、評価制度の充実をはかるため、平成30年度から現行の評価制度に加え、新たに外部委員で構成される外部評価委員会を設置し、評価を行った。 施設所管課および指定管理者が行う事業評価については各評価の根拠や管理の状況がわかりにくいという課題があったため、平成31年3月に事業評価書を改訂し、令和元年度の評価から改訂版を使用して評価を行う。	【R1の実施内容】 指定管理者制度の未導入施設について、導入を検討し、併せて、H30から設置している外部評価委員会を継続して実施する。		【R2以降の取組 (予定)】 引き続き新規施設設置時において指定管理者制度の導入を検討し、併せて、H30から設置している外部評価委員会を継続して実施する。			
		H28	H29	H30	R1	R2
	PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入				
	開設準備	UDCBKの運営				
		連携事業の実施				
	年次計画	淡海公民連携研究フォーラムへの参加と産官学金の連携				
		指定管理者制度導入の検討				
	指定管理業務の事業評価					
	評価手法の見直し					

実施項目等	年度 月	令和元年度											令和2年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
外部評価委員会の開催					4回程度				2回実施							4	5	6
																実施結果の各課照会・総括	行政システム改革推進委員会報告	表

アクション・プラン (計画期間：H29～R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

平成30年度から実施している外部委員による評価委員会を引き続き開催し、制度の成熟を図ることにより、指定管理者の業務改善を促し、公共施設の効率的な運営に繋げる。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1～5)	左記の状況・理由等
3	10月および11月に指定管理者選定評価委員会による評価を計2回実施し、委員会の意見を具申書としてまとめることができた。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
令和元年度は指定管理候補者の辞退や指定管理者の指定取消しといった事案が発生した。今後の再発防止のため、指定管理者選定評価委員会の運営方法の変更、募集要項および協定書等の各種様式の見直し、指定管理者の経営状況の確認方法の検討を行い、指定管理者制度運用ガイドラインの見直し等を行う必要がある。	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

6

担当部署 財政課
経営戦略課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持				
実施事業	⑥ 財政規律ガイドラインに基づく取組の推進						
【H30までの実施内容（現状・課題）】 財政規律ガイドラインでは、11の指標および目標値、その達成に向けた17の取組項目を推進し、予算・決算時における各種指標の達成状況を公表している。 H29決算およびR1当初予算の両時点では、大規模事業の実施に伴う市債借入額の増加等により、一部の指標で目標の未達が生じた。本市では、社会保障関係経費の増加が続く中、多額の財政負担を伴う大規模事業が輻輳する集中投資期間を迎えていることから、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となる。	【R1の実施内容】 条例やガイドラインに基づき、予算・決算時に各種指標の達成状況を公表し、各種指標を目標値内に留めることにより、財政規律の確保を図るとともに、健全な財政運営の維持に努める。また、次期ガイドラインの策定に向けた調査・研究を行い、ガイドラインの骨子を作成する。		【R2以降の取組（予定）】 引き続き、条例やガイドラインに基づき、予算・決算時に各種指標の達成状況を公表し、各種指標を目標値内に留めることにより、財政規律の確保を図るとともに、健全な財政運営の維持に努める。また、次期ガイドラインを策定し、公表する。				
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2	
		ガイドラインに基づく運用					
		条例・ガイドラインに関する条例制定					
		ガイドライン見直し					
次期ガイドライン策定に向けた調査・研究、骨子の作成					次期ガイドラインの策定・公表		

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
条例・ガイドラインに基づく決算分析				←													4 5 6 実施 結果 の 各 課 照 会 ・ 総 括 表
条例・ガイドラインに基づく予算編成				←													
次期ガイドライン策定に向けた調査・研究・骨子の作成		←															

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

ガイドラインに掲げる11の指標および目標値、その達成に向けた17の取組項目を推進することで、財政規律の確保を図るとともに、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を図る。また、次期ガイドラインの策定に向けた調査・研究を行い、ガイドラインの骨子を作成する。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	<p>ガイドラインに掲げる11の指標の達成に向けた17の取組項目を推進し、予算・決算時における各種指標の達成状況を公表した。H30決算およびR2当初予算の両時点において、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費の増加や、大規模事業の実施、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度の影響等により、一部の指標（H30決算：経常収支比率およびラスパイレス指数、R2当初予算：人口1人当たり人件費・物件費等の合計および市債借入額に占める交付税措置のあるものの割合）で目標の未達が生じたが、その他の項目においては目標値を達成していることから、総じて健全な財政運営が維持できていると考えている。</p> <p>また、次期ガイドラインでは、第6次総合計画の計画期間（令和3～14年度）に合わせた中長期の財政収支の見直しを行う必要があることから、試行的に12年間の財政フレーム（令和2～13年度）を作成するとともに、策定に向けたスケジュールおよびガイドラインで定める取組項目・指標等について、一定の方向性を取りまとめた。</p>
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
策定に当たっては、第6次総合計画の計画期間に合わせた中長期の財政収支の見直しを行うとともに、これまでの取組実績を踏まえ、指標等を設定する必要がある。	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

7

担当部署 財政課

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持	
実施事業	⑦ 統一的な基準による地方公会計を活用した財務マネジメント				
【H30までの実施内容（現状・課題）】 地方公会計制度では、国からの要請により、統一的な基準に基づく財務書類を作成する必要がある、本市ではH28決算分から作成している。 H30では、国の「地方公会計の推進に関する研究会」や、先進地の取組事例を調査・研究するとともに、各指標の前年度の実績や、類似団体との比較分析を行い、市民目線でより見やすく分かりやすい紙面づくりに努め、H29決算分の財務書類を作成し、公表した。今後も、国が示す方針や、先進地の取組事例を調査・研究し、本市にとって効果的な活用方策の検討を進める必要がある。	【R1の実施内容】 統一的な基準に基づくH30決算分の財務書類を作成・公表するとともに、公会計情報の活用方策について、先進地の取組事例等を参考に調査・研究を行う。		【R2以降の取組（予定）】 引き続き、統一的な基準に基づく財務書類を作成・公表するとともに、先進地の取組事例等をもとに、本市における公会計情報の活用方策の検討を行う。		
	年次計画	H28	H29	H30	R1
固定資産台帳の整備等		統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表			

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
統一的な基準に基づく財務書類の公表に向けた作成														○ 公表			4 5 6 実施 行政 シス テム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表
先進地の取組事例等の調査・研究																	

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

統一的な基準に基づくH30決算分の財務書類を作成し、公表する。国が示す指針等にも留意しながら、経年や他団体との比較など、分析に係る紙面の充実を図るとともに、本市にとって効果的な活用方策の検討を進めるため、引き続き、先進地の取組事例等を参考に調査・研究を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	H30決算分について、統一的な基準に基づく財務書類を作成し、公表した。作成に当たっては、分析に係る紙面の充実は図れなかったものの、国が示す指針や先進地の取組事例を調査・研究するとともに、各指標の経年や類似団体との比較分析を行い、引き続き市民目線で見やすく分かりやすい紙面づくりに努めた。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
R2年度に策定する第2期財政規律ガイドラインにおいて、公会計の視点を導入した目標値を設定する予定であることも踏まえ、引き続き、国が示す方針や、先進地の取組事例を調査・研究し、本市にとって効果的な活用方策の検討を進める必要がある。	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みまなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

8

担当部署 経営戦略課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持				
実施事業	⑧ 事務事業の効率化						
【H30までの実施内容（現状・課題）】 平成25、26年度の全事務事業を対象とした事務事業点検、平成28年度からの「事務事業見直しチェックリスト」を活用した各部局の事務事業の不断の見直しのルール化等、事務事業の効率化に向け、各種の取組を進めてきた。平成29年度には、事業等の抜本的な見直しの徹底と将来を見越した「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」を策定し、計画的な業務の見直しの仕組みを作った。 今後はより一層、各部局の主体的なマネジメントによる事業見直しの推進が必要である。	【R1の実施内容】 平成29年度、30年度に策定した項目について、フォローアップを行うとともに、新たな業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の作成を財政運営計画と一体的に実施する。 また、各種業務等へのAI、RPA、ICT等の活用を検討していく。		【R2以降の取組（予定）】 策定した項目について引き続きフォローアップと見直しの推進に向けた支援を行う。 また、各種業務等へのAI、RPA、ICT等の活用を検討していく。				
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2	
		各部局の主体的なマネジメントに基づく事務事業の点検					
		業務プロセスの見直し					
		既存の事務事業の再検証等（廃止、見直し等の検討対象事業の抽出）					
		事業の廃止等に係る庁内合意、市民等への説明					
PPP推進方針の策定	アウトソーシングの導入						

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
各部局における主体的なマネジメント		財政運営計画												実		
業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の作成およびフォローアップ		財政運営計画												施		
総合窓口およびアウトソーシング導入に向けた検討（再掲）		委託業務範囲の検証												結		
AI、RPA、ICT等の活用を検討		委託業務範囲の検証												果		
		事業者の公募・選定												の		
		実証実験												各		
		課題整理・庁内調整、議会説明等												課		
		契約準備												照		
		契約準備												会		
														・		
														総		
														括		
														表		

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

各部局の主体的なマネジメントにより作成した業務見直し工程表（スクラップロードマップ）を、事務事業見直しのツールとして活用し事務の効率化を進める。
また、AI・ロボティクス等の先進技術の活用による生産性の向上について、専門的な知見を有する事業者と共同研究を行い費用対効果が見込める業務等へ令和2年度以降の本格導入に向けて検討を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
4	業務見直し工程表（スクラップロードマップ）を策定し、令和2年度以降の事業の見直しに向けた課題整理を行った結果、令和2年度当初予算ベースで約30,000千円の削減が図られた。 また、AI・ロボティクス等の先進技術の活用による生産性の向上について、専門的な知見を有する事業者と共同研究を行い費用対効果が見込める業務等へ令和2年度以降の本格導入に向けた検討を行った。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
令和元年度に設置したプロジェクトチームである草津市働き方改革プロジェクトチームからの提言に基づき、令和2年度に「事業の見直し等の更なる徹底のためのリスト」を作成し、業務見直し工程表（スクラップロードマップ）について、全職員が一丸となって取り組む必要がある。また、AI、RPA、ICT等については、次々と業務効率化に役立つ新しい技術が生まれる中で、その技術を十分に理解した上で費用対効果を精査することができる専門的なノウハウを持った人材の確保や育成が必要である。	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

9-(7)

担当部署 経営戦略課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持				
実施事業	⑨ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 (ア) 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント						
【H30までの実施内容(現状・課題)】 平成28年3月に「草津市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を図るとともに、各課からの相談対応等、適時フォローアップを行っている。また、平成30年度には公共施設マネジメントが全庁的な課題であるとの意識醸成を図るため、若手職員を対象に研修を行った。 今後も職員研修等を通じて、意識醸成を図っていく必要がある。	【R1の実施内容】		【R2以降の取組(予定)】				
	「草津市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を図るため、各課からの相談対応等、適時フォローアップを行うとともに、職員を対象に、PPP/PFI推進に向けての研修を実施する。		「草津市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を図る。 市有建築物中長期保全計画が更新された段階で計画の見直しを行う。				
	H28	H29	H30	R1	R2		
	公共施設等総合管理計画のフォローアップ						
	計画の見直し						
	個別施設計画の策定、改定						
	ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全						
	指定管理者制度導入の検討						
	指定管理業務の事業評価						
	評価手法の見直し						
市有空閑地の利活用の検討、実施							

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
公共施設等総合管理計画のフォローアップ		○ 研修															実施 結果 の 各 課 照 会 ・ 総 括 表
個別施設に係る各課からの相談対応・策定状況等の把握		○ 研修															

アクション・プラン(計画期間:H29~R2)達成に向けて、R1の取組で目指す成果等
 「草津市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画最終年度時点(令和17年度末)の人口一人あたりの公共建築物延床面積が基準値(2.6㎡/人)以下となるよう、各年度末時点に達成状況の確認を行う。
 また、職員を対象に「PPP/PFI推進に向けて」などの研修を実施し、公共施設マネジメントが全庁的な課題であることの意識醸成を図る。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
3	各公共施設等の現況(延べ床面積等)について、フォローアップを実施した結果、草津市公共施設等総合管理計画に位置付ける、人口一人あたりの公共建築物延床面積は基準値(2.6㎡/人)以内の2.6㎡/人であった。 また、職員を対象にPPP/PFI推進に向けての研修を実施し、公共施設マネジメントが全庁的な課題であることの意識醸成を図った。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
令和2年度に実施する公共施設等の劣化度調査や市有建築物中長期保全計画の見直しに合わせて、公共施設等の老朽化の状況や今後の人口、財政状況等の見直しについて、把握・分析に努め、令和3年度以降に草津市公共施設等総合管理計画の改定を行うことを検討する必要がある。	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

9-(イ)

担当部署 総務課
各課

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持		
実施事業	⑨ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 (イ) ファシリティマネジメントの推進					
年次計画	【H30までの実施内容 (現状・課題)】	【R1の実施内容】	【R2以降の取組 (予定)】			
	市有建築物の定期点検・劣化度調査を継続するとともに、PDCAサイクルに基づき各保全計画改定の検討をした。計画に基づく保全工事の実施による修繕費の平準化と各施設の長寿命化を図り、市有建築物維持管理費の縮減方策による取組を推進した。また、公共施設管理の包括委託導入を検討するため、情報収集を行った。	市有建築物の定期点検・劣化度調査、保全計画に基づく工事の実施、維持管理費縮減の継続。公共施設管理の包括委託導入検討。維持管理費縮減方策の効果の検証・見直し。	市有建築物の定期点検・劣化度調査、保全計画に基づく工事の実施、維持管理費縮減、公共施設管理の包括委託導入検討の継続。R2に中期保全計画の改定案作成。			
		H28	H29	H30	R1	R2
		公共施設等総合管理計画のフォローアップ				
				計画の見直し		
		個別施設計画の策定、改定				
		ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全				
		指定管理者制度導入の検討				
		指定管理業務の事業評価				
				評価手法の見直し		
	市有空閑地の利活用の検討、実施					

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
定期点検・劣化度調査の実施		←															実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表
短期実施計画の年次改定		←																
維持管理費の縮減方策取組実施		←																
公共施設管理の包括委託導入検討		←																

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

建築基準法第12条に基づく法定点検と劣化度調査の実施率を100%とする。
独自の修繕計画等や個別施設計画と保全計画の調整を行う。
これまでの維持管理費縮減方策の効果検証を行い、維持管理費縮減の取組を推進する。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
3	定期点検 (対象132施設) と劣化度調査 (対象34施設) を実施した (実施率100%)。独自に計画された修繕工事について調整を行い保全計画に取り入れた。猛暑日の増加と、平成30年に学校環境衛生基準の改定で空調の設定温度が見直されたため、デマンド取組に代わる空調の維持管理費縮減方策について検討した。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
包括管理委託の実施に向けて、関係課と調整し、対象業務や対象施設について決定する必要がある。	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

9-(ウ)

担当部署 総務課各課

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持		
実施事業	⑨ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 (ウ) 公共施設の運営の効率化 (再掲)					
【H30までの実施内容 (現状・課題)】 指定管理者制度は、民間事業者等のノウハウの活用により、施設の設置目的をより効果的に行うことである。草津市では、平成17年度から指定管理者制度の導入を開始し、平成31年4月1日現在、市内66 (区分) の公共施設で指定管理者による施設の運営、管理が行われている。 平成29年度に制度の見直しを行い、評価制度の充実をはかるため、平成30年度から現行の評価制度に加え、新たに外部委員で構成される外部評価委員会を設置し、評価を行った。 施設所管課および指定管理者が行う事業評価については各評価の根拠や管理の状況がわかりにくという課題があったため、平成31年3月に事業評価書を改訂し、令和元年度の評価から改訂版を使用して評価を行う。	【R1の実施内容】 指定管理者制度の未導入施設について、導入を検討し、併せて、H30から設置している外部評価委員会を継続して実施する。		【R2以降の取組 (予定)】 引き続き新規施設設置時において指定管理者制度の導入を検討し、併せて、H30から設置している外部評価委員会を継続して実施する。			
		H28	H29	H30	R1	R2
	年次計画	公共施設等総合管理計画のフォローアップ				
				計画の見直し		
		個別施設計画の策定、改定				
		ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全				
		指定管理者制度導入の検討				
		指定管理業務の事業評価				
			評価手法の見直し			
		市有空閑地の利活用の検討、実施				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
外部評価委員会の開催																	実施結果の各課照会・総括	表

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

平成30年度から実施している外部委員による評価委員会を引き続き開催し、制度の成熟を図ることにより、指定管理者の業務改善を促し、公共施設の効率的な運営に繋げる。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
3	10月および11月に指定管理者選定評価委員会による評価を計2回実施し、委員会の意見を具申書としてまとめることができた。
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	令和元年度は指定管理候補者の辞退や指定管理者の指定取消しといった事案が発生した。今後の再発防止のため、指定管理者選定評価委員会の運営方法の変更、募集要項および協定書等の各種様式の見直し、指定管理者の経営状況の確認方法の検討を行い、指定管理者制度運用ガイドラインの見直し等を行う必要がある。

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

9-(エ)

担当部署 企画調整課

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持					
実施事業	⑨ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 (エ) 市有空閑地の活用・処分								
【H30までの実施内容 (現状・課題)】 市内に存在する概ね1,000㎡以上の空閑地を調査し、現状を把握した。利活用にあたっては、土地開発公社で購入した土地の利用について、草津市総合計画や都市計画マスタープランに沿った土地利用が図られるよう、留意しながら進める必要がある。	【R1の実施内容】 空閑地の利活用に向けての課題等を庁内で共有しながら、公共利用や処分を含めた民間活用の可能性について検討を行う。	【R2以降の取組 (予定)】 空閑地の利活用に向けての課題等を庁内で共有しながら、公共利用や処分を含めた民間活用の可能性について検討を行う。	H28	H29	H30	R1	R2		
			公共施設等総合管理計画のフォローアップ						
			計画の見直し						
			個別施設計画の策定、改定						
			年次計画	ファシリティマネジメント推進基本方針、保全計画等に基づく施設保全					
				指定管理者制度導入の検討					
				指定管理業務の事業評価					
				評価手法の見直し					
			市有空閑地の利活用の検討、実施						

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
利活用の検討		←															4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表

アクション・プラン (計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

活用可能性のある空閑地を保有する関係課等において公共利用による活用の可能性や、処分を含めた民間活用のあり方について検討を行い、平成28年度から平成31年度までに6件の活用を目指し、活用を進めた結果、平成29年度で7件活用することができた。今後もさらなる活用を目指し、課題等を庁内で共有しながら、公共利用や処分を含めた民間活用の可能性について検討を行う。

(期末評価)

実績の検証・評価 (1~5)	左記の状況・理由等
3	市内大規模空閑地の公共利用や処分を含めた民間活用が可能かどうかの検討をし、利活用に向けての課題整理を行い、一部について利活用の方針を定めた。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
土地開発公社で購入した土地について、草津市総合計画や都市計画マスタープランに沿った土地利用が図られるよう、留意しながら取組を進める必要がある。	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

10

担当部署 経営戦略課
各課

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持		
実施事業	⑩ 使用料等の適正化と公平性の確保					
年次計画	【H30までの実施内容（現状・課題）】	【R1の実施内容】	【R2以降の取組（予定）】			
	本市における使用料等については、物価や所要経費の変動等に対応するため、3～5年ごとの見直しがルール化されており、平成29年度に一斉見直しを行うことにより、受益と負担の適正化を行った。次回の全庁的な見直しは令和4年度を予定しているものの、利用料金制を導入している指定管理施設など、個別に対応する案件について、関係課と調整を進める必要がある。	各施設の管理者の更新時期に合わせて見直しを行うとともに、令和元年10月に予定されている消費税率の改正（8%→10%）に伴う使用料等へ転嫁について、その必要性を検討する。	各施設の管理者の更新時期に合わせて見直しを行うとともに、令和4年度に全庁的な見直しを行う。			
		H28	H29	H30	R1	R2
			使用料等の全庁的見直し	改定実施		
	使用料等の随時見直し					

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
消費税率改正に伴う見直し		調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	方針	方針	条例案作成	条例案作成	条例案作成	議決	議決	新料金の周知・啓発	新料金の周知・啓発	新料金の周知・啓発			
各課からの相談対応		条例案作成	議決	議決	議決	議決	議決	議決	議決	議決	議決	議決	議決	議決	議決			

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

各施設の管理者の更新時期に合わせた見直し等、各課からの相談に対して随時対応し、行政サービスを「利用する人」と「利用しない人」の負担に係る公平性を確保するとともに、提供するサービスに応じた料金設定となるよう受益と負担の適正化を図る。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	令和元年10月に行われた消費税率の改正（8%→10%）に伴う影響額については、適正に使用料等へ転嫁した。また、利用料金制を採用している市民交流プラザや草津アマカホール等の使用料金の見直しを行い、提供サービスに応じた受益と負担の適正化を図った。
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	特になし

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式 1

方向性	自律的な行政経営	項目	(2) 健全な行財政運営の維持			
実施事業	① 国・県の提案募集方式の活用					
【H30までの実施内容（現状・課題）】 国の提案募集制度については平成26年に導入されて以来、本市からの提案数は16件となっている。また、平成28年度末には県において、市町が県から新たに移譲を希望する事務・権限に関する提案制度が創設されているが、本市での活用実績はない。 制度活用が促進されるよう、制度の趣旨を含め積極的な周知に努める必要がある。	【R1の実施内容】 電子掲示板等を通じた制度の周知・活用の促進を図る。		【R2以降の取組（予定）】 引き続き、電子掲示板等を通じた制度の周知・活用の促進を図る。			
		H28	H29	H30	R1	R2
	年次計画	国の提案募集方式の活用				
		県の提案募集方式の活用				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
制度の周知・活用促進		○														○	4 5 6 実施 行政 結果 システム 改革 推進 委員会 報告 表
		○														○	
各課からの相談対応		←														→	
		←														→	
<参考> H31国のスケジュール																	

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

事務の効率化の手法の一つとして国および県の提案募集制度の活用の促進を図るため、年度末（3月）と年度当初（4月）に制度活用の周知を行う。

（期末評価）

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	国および県の提案募集制度を募集開始時（年度末）および、年度当初に周知・活用促進を行った。その結果「市街化調整区域内における空家の用途変更手続きの簡素化」、「空家等対策の推進に関する特別措置法上の個人情報の取扱いについての見直し」、「建築確認に関する事務の権限を有する者の変更」、「循環型社会形成推進交付金（廃止ごみ焼却施設解体）の補助対象の拡大」の4件の共同提案を行った。
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	特になし

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持	
実施事業	⑫ 大規模事業の実施状況の確認				
【H30までの実施内容（現状・課題）】	【R1の実施内容】		【R2以降の取組（予定）】		
	<p>市が行う大規模事業は多額の財政負担を伴い、将来の財政運営に与える影響が大きいものの、事業の実施状況を確認する仕組みや、第三者による評価機関がないことから、行政システム改革推進委員会において、大規模事業にかかる第三者の確認の必要性について議論がなされた。平成29年度に大規模事業の対象範囲、確認方法、結果の反映の仕方等の議論を行い、平成30年度に「草津川跡地管理運営事業（区間2.5）」、「コミュニティ防災センター改築事業」の2事業について、実施状況の確認を行った。次回の実施に向けては大規模事業の進捗状況の把握に努めながら、実施事業および実施時期を見定める必要がある。</p>		<p>平成30年度に今後のあり方として、新たな大規模施設の整備が完了した数年後に、その実施状況の確認の是非を行政システム改革推進委員会で審議のうえ決定することとなったことから、平成31年度の実施予定はない。</p>		<p>平成30年度のモデル実施、検証結果を踏まえ、次回の実施に向けた検討を行う。</p>
年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		導入検討			

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
実施方法、対象施設の選定等の検討																	4 5 6 実施結果の各課照会・総括 行政システム改革推進委員会報告 表

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

平成30年度に今後のあり方として、新たな大規模施設の整備が完了した数年後に、その実施状況の確認の是非を行政システム改革推進委員会で審議のうえ決定することとなったことから、令和元年度の実施予定はない。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

13

職員課
経営戦略課
男女共同参画課
各課

担当部署

方向性	自律的な行政経営	項目	(3) 組織力・職員力の向上			
実施事業	⑬ 職員の意識と働き方の改革					
【H30までの実施内容（現状・課題）】 平成29年度および平成30年度に草津市役所働き方改革プランを策定し、業務効率化アクションなどの取り組みを推進するとともに、職員の意識改革に取り組み、年次有給休暇取得日数の増加など一定の成果が見られた。 この取組をさらに進めるため、平成31年度からの3年間の取組内容をロードマップとして策定したところである。 今後の人口減少、超高齢社会の局面を控え、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるため、改革をより強力かつ着実に進めていく必要がある。	【R1の実施内容】 平成31年度からの3年間の働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に沿って、働き方改革を推進する。また、ロードマップに位置付ける業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の徹底およびフォローアップを実施し、所管課の主体的な既存事業の廃止・見直しを促進する。		【R2以降の取組（予定）】 平成31年度からの3年間の働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に沿って、働き方改革を進めていく。また、ロードマップに位置付ける業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の徹底およびフォローアップを実施し、所管課の主体的な既存事業の廃止・見直しを促進する。			
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		特定事業主行動計画に基づく取組の推進と進捗状況の確認				
		イクボス宣言に基づく取組の推進				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
働き方改革ロードマップの実施		[Yellow bar]												実施結果の各課照会・総括	表	
総合窓口およびアウトソーシング導入に向けた検討（再掲）		委託業務範囲の検証														
業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の作成およびフォローアップ（再掲）		委託業務範囲の検証														
AI、RPA、ICT等の活用を検討（再掲）		事業者の公募・選定														
		実証実験														
		課題整理・庁内調整、議会説明等														

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

ワーク・ライフ・バランスの実現（多様な価値観、生き方、ライフスタイルを容認できる職場づくり）、市民福祉・市民満足度向上につながる付加価値の高いサービスの提供、利便性のあるスマートな市民サービスの実現を目指す。

また、各部署の主体的なマネジメントにより作成した業務見直し工程表（スクラップロードマップ）を、事務事業見直しツールとして活用し事務の効率化を進める。また、AI・ロボティクス等の先進技術の活用による生産性の向上について、専門的な知見を有する事業者と共同研究を行い費用対効果が見込める業務等へ令和2年度以降の本格導入へ向けた検討を行う。

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	働き方改革ロードマップに基づき、業務改善や職員の意識改革等に取り組み、超過勤務時間数は前年比で若干改善することができた。（一人・月あたり0.4時間減）また、テレワークの利用を進めるとともに、時差勤務制度の運用を開始し、多様な働き方の推進に努めることができた。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
多様な働き方の更なる推進に向け、テレワークをより活用しやすくするため、実施手法の検討を行っていく予定である。	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

14

担当部署 職員課

方向性	自律的な行政経営		項目	(3) 組織力・職員力の向上		
実施事業	⑭ 職員の適正な配置					
【H30までの実施内容（現状・課題）】 定員管理計画をもとに必要な職員を採用するとともに、行政需要や業務量に応じた組織体制の検討を行い、組織マネジメント力の強化と人材育成の推進を図るための組織体制の整備、および経験や知識、キャリア形成を考慮した適材適所の人員配置を行った。 職員の若返りが進む中、複雑・高度化する行政需要への対応していくため、さらなる組織マネジメント力の強化と職員の適正配置を行う必要がある。	【R1の実施内容】 定員管理計画をもとにした計画的な職員の採用や、行政需要に合った組織体制、人員配置を引き続き行う。		【R2以降の取組（予定）】 定員管理計画をもとにした計画的な職員の採用や、行政需要に合った組織体制、人員配置を引き続き行うとともに、新たな定員管理計画（令和3年度～）の策定を行う。			
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		組織・機構の見直しの検討				
		適材適所の人員配置				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
職員の採用計画			○														4 5 6 実 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表
職員採用			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
組織機構に係る情報収集・検討																	
組織機構・人員配置の決定																	
会計年度任用職員制度の構築																	

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

行政需要・業務量に応じた職員の適正配置など、組織機構・人員配置の検討を行い、定員管理計画に基づき必要な職員を採用することとあわせ、会計年度任用職員制度の構築により、職員を能力を最大限発揮でき、市民ニーズに的確に対応できる組織を目指す。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	<p>年度当初に採用計画を作成し、行政需要に応じた職員の採用を行った。しかし、一部の専門職において年度内の採用に至らなかったことから、令和2年度においても引き続き必要人員の確保に向けた募集を行う必要がある。また、会計年度任用職員制度については、国が示す基準を基本とし、近隣市との均衡を考慮した制度を構築することができた。</p> <p>新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等</p> <p>現行の定員管理計画が今年度末までとなっているため、令和3年度以降の次期定員管理計画の策定を行う必要がある。</p>

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

担当部署 経営戦略課
職員課 各課

方向性	自律的な行政経営		項目	(3) 組織力・職員力の向上	
実施事業	⑮ プロジェクトチーム方式の活用				
年次計画	【H30までの実施内容（現状・課題）】	【R1の実施内容】	【R2以降の取組（予定）】		
	各所管部署において、積極的なプロジェクトチームの活用が行われており、分野を横断する事業や計画の立案等にプロジェクトチームの意見が反映されている。また、若手職員にとっては、広く市の事業に関わるプロジェクトチームに参加することで、所属における業務範囲を超えて識見を広げる人材育成の機会となっている。 一方、分野を横断する事業や計画の立案など、行政に求められるニーズが多様化・複雑化しているなか、プロジェクトチームへの参加によって各所属における業務に支障が生じないように、各職員による調整や所属、事務局による十分なフォローや配慮が求められる。	要綱の周知に努め、プロジェクトチーム方式の活用を図る。また、行政職に加え保育士や保健師など様々な職種の若手職員を中心とした草津市働き方改革推進チームを設置し全庁的な働き方改革の深化を図る。	要綱の周知に努め、プロジェクトチーム方式の活用を図る。		
		H28	H29	H30	R1
	プロジェクトチーム方式の活用				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
要綱の周知による活用促進	←	○																4 5 6 実施 結果 の 各 課 照 会 ・ 総 括 表
	←	○																
働き方改革推進チームによる検討				○	○	○	○	○				○	○					
				○	○	○	○	○				○	○					

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

プロジェクトチームを活用した庁内横断的な体制による事業実施や計画等の策定を推進し、部局間の連携の強化と職員の政策形成能力の向上を図る。【H30 プロジェクトチーム活用 2件】

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
4	<p>年度当初に全庁に向けて、プロジェクト方式の活用促進の啓発を行った。その結果、令和元年度は旧クリーンセンター跡地利用検討チームが設置され、検討チームの意見を反映した「旧クリーンセンター跡地利用に関する提案書（素案）」を作成されたほか、複数部局から分野横断的に職員が参加した働き方改革推進チームを設置し、「働き方改革の深化を図る『kusatsu smart project』の表現へ向けた提言書」を市長へ提出し、予算化に至った。</p> <p>また、独自要綱に基づく草津市健康都市づくり推進チームでは、部局横断的な常設チームとして「令和元年度健康都市づくりの推進に関する提案書」を取りまとめ、市長を本部長とする草津市健康都市づくり推進本部会議で報告を行った。</p> <p>【H31(R1) プロジェクトチーム活用 3件】</p>
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	特になし

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

16

担当部署 職員課
経営戦略課

方向性	自律的な行政経営		項目	(2) 健全な行財政運営の維持		
実施事業	⑯ 人材育成の推進 (ア) 職員の政策形成能力の向上 (イ) 人材育成評価制度の運用 (ウ) 職員の心身の健康づくり					
【H30までの実施内容 (現状・課題)】 ア) 人材育成基本方針に基づき政策形成実践研修等の職員研修を実施し、職員の意識・能力の向上を図るとともに、職員提案制度については、実現可能性を高めることや政策形成実践研修とのリンクを図るための見直しを検討し、平成30年度の実施にあたっては、政策形成実践研修を受講した職員に対する提案勧奨を行い、運動を図ることとした。 イ) 人材育成評価制度の運用により、能力および実績に基づく人事管理を徹底し、組織力の向上を図った。 ウ) 職員の健康管理について、健幸宣言に基づく取り組みを計画的に実践した。 人材育成評価制度については、本格導入から3年が経過したことから、3年間の運用状況を分析・検証する必要がある。	【R1の実施内容】 人材育成基本方針に基づき、人事管理・職場運営・職員研修・人材育成評価制度に計画的に取り組む。 また、職員提案制度は、年度ごとにテーマ設定を行い、政策形成実践研修などと運動して実施する。		【R2以降の取組 (予定)】 人材育成基本方針に基づき、人事管理・職場運営・職員研修・人材育成評価制度に計画的に取り組むとともに、人材育成基本方針の見直しを行う。 また、職員提案制度は、年度ごとにテーマ設定を行い、政策形成実践研修などと運動して実施する。			
		H28	H29	H30	R1	R2
	年次計画	政策形成実践研修等の職員研修の実施・充実				
		職員提案制度の運用				
		職員提案制度見直し				
		人材育成評価制度の運用				
		ストレスチェックの実施				
職員の健康づくりのための取組						

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
職員研修の実施		←→												実施結果の各課照会・総括表		
職員提案制度の実施				提案募集	可能性調査	一次審査						予算調査	最終審査		表彰	
人材育成評価			○期首	検証・見直し検討	○期中						○期末					
ストレスチェック			○期首	検証・見直し検討	○期中						○期末					
健幸宣言に基づく取組			←→													
			健幸宣言に基づく取組												健康経営優良法人認定○	

アクション・プラン (計画期間：H29～R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等
 政策形成実践研修等の職員研修を実施し、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、人材育成評価制度の運用状況を検証することによって、能力および実績に基づく人事管理を徹底し、組織力の向上を図る。
 また、職員の健康管理を行い、働きやすくやりがいの感じられる職場環境を構築する。
【成果目標】 市民意識調査 市職員に対する満足度 (5段階中3以上の割合) 70% (平成30年度：62.1%)

(期末評価)

実績の検証・評価 (1～5)	左記の状況・理由等
2	職員の政策形成能力の向上に資する研修として、政策形成実践研修を市独自で開催するとともに、滋賀県市町村職員研修センター研修、自治大学校、および学び直し塾などへ派遣し、職員の育成を図ることができた。人材育成評価制度の運用については、能力および実績に基づく人事管理を徹底し、組織力の向上を図るとともに、運用状況等について分析し、課題の整理を行った。また、職員の健康管理については、ストレスチェックなどの健幸宣言に基づく取り組みを行い、健康経営優良法人の認定を受けた。 なお、成果目標として掲げていた市民意識調査の市職員に対する満足度は、令和元年度63.0%と上昇したものの、目標は達成できなかった。
	新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等
	人材育成評価制度について、運用状況等の検討を行ったことから、その結果を踏まえた見直しを行う必要がある。

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

17

担当部署 まちづくり協働課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(4) 市民参加と情報公開の推進			
実施事業	⑪ 市民参加状況の評価					
【H30までの実施内容（現状・課題）】 市政に参加する権利を有する市民がより積極的に市政に参加できるよう、必要な手続きについて規定する「草津市市民参加条例」に基づき、本市における市民参加を推進した。特に、本市の審議会等の男女比率および公募委員比率の達成に向け、平成26年度より、くさつ☆パールプロジェクトとの協働事業「みんな共同参画事業」を実施し、公募委員比率が目標を達成し、一定の成果が出たことから、当事業は廃止となった。今後は男女比率および公募委員比率が低下しないよう、関係機関と連携しながら対応を検討する。	【R1の実施内容】 「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、市民参加の進捗および達成状況の評価を行う。審議会等における男女比率の目標数値が達成していないものについては、「達成するために講じた対応策」「次回の改善策」を明記するとともに、関係課からのコメントを得られるよう手続きを変更した。		【R2以降の取組（予定）】 「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、市民参加の進捗および達成状況の評価を行う。			
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2
		市民参加の推進				
		市民参加の状況の評価				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
審議会の進捗管理および達成状況の評価					○												4 5 6 実施 結果 の 各 課 照 会 ・ 総 括 表
					○												

アクション・プラン（計画期間：H29～R2）達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、市民参加の進捗および達成状況の評価を行う。審議会等における委員の公募委員比率2割以上、男女委員比率共に4割以上を目標とし、比率の向上に努める。

(期末評価)

実績の検証・評価（1～5）	左記の状況・理由等
3	「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、市民参加の進捗および達成状況の評価を行った。令和元年度の審議会等における委員の公募委員比率は21.0%、男女委員比率は男性委員59.4%、女性委員40.6%となり、ともに目標値を達成した。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」において、審議会等の女性委員比率の目標値を50%と掲げたことから、引き続き目標値の達成に向け、関係機関と連携しながらさらなる対応策を講じる必要がある。	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みまなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式1

18-(7)

担当部署 広報課
各課

方向性	自律的な行政経営	項目	(4) 市民参加と情報公開の推進				
実施事業	⑩ 幅広い市民の参加につながる情報提供(ア) 様々な媒体による情報提供						
【H30までの実施内容(現状・課題)】 より多くの人に市政に関心を持ってもらえるよう、広報紙やホームページなどの既存の媒体に加え、多様な媒体を活用して市政情報の提供に努めるとともに、マスコミ報道による効果的な情報発信を図るため、パブリシティ活動を推進した。 【主な広報ツール】 ・広報くさつ ・市ホームページ ・市公式フェイスブック(FB) ・記者提供(パブリシティ) ・各種メディア(ラジオ・TV・民間情報誌など)	【R1の実施内容】 ・情報収集を積極的に行い、「健幸都市」「やっばり草津がいい」などの統一したキーワードを用いて多様なメディアで情報を発信します。 ・シティセールスとリンクした広報 ・情報発信のマニュアル化等による作業の効率化 ・広報の発行回数の検討 ・庁内研修を実施し、職員への意識改革を行う。		【R2以降の取組(予定)】 既存の媒体やマスコミ報道を活用した効果的な情報発信に努めるとともに、複数のメディアを効果的にリンクさせたり、対象や目的別にツールを使い分けて発信するなど、より効率的・効果的な情報発信を行う。				
	年次計画	H28	H29	H30	R1	R2	
様々な媒体による市民が関心を持ちやすく、分かりやすい情報提供の推進							
プロジェクトチームによる検討							
ホームページの見直し							
市保有データのオープンデータ化の推進							

実施項目等	年度	令和元年度												令和2年度				
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
既存の媒体による情報発信																		4 5 6 実施 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告 表
情報発信チャンネルの周知徹底と連携強化																		
職員研修																		
パブリシティ研修2回																		

アクション・プラン(計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

より多くの人に市政に関心を持ってもらえる情報発信について、市全体で取り組んでいけるよう庁内連携の強化を図り、既存の広報ツールをより効果的に活用する。
活動の具体的な指標については、ホームページアクセス数の目標を1か月当たり40万アクセスとし、前年度比増を目指す。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
3	研修などを通じて、職員へのパブリシティの意識づけをし、QRコードを活用した広報ツールの効果的な活用を図りました。市ホームページにのアクセスについても、月平均43万アクセスと目標を達成した。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
情報の入手方法が多様化し、単一の方法で行政情報を届けることが難しくなっている。	

- 5…計画以上の取組を実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組により、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組により、成果があった。
- 2…取組を行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取り組まなかった、または、取り組むことができなかった。

第3次草津市行政システム改革推進計画の令和元年度の取組に係る工程表

様式 1

18-(イ)

担当部署 経営戦略課
各課

方向性	自律的な行政経営		項目	(4) 市民参加と情報公開の推進		
実施事業	⑩ 幅広い市民の参加につながる情報提供(イ) オープンデータの活用推進					
【H30までの実施内容(現状・課題)】 平成29年10月30日にオープンデータカタログサイトをリニューアルした。H30にはデータ掲載についての周知を進め、随時データの更新を行った。引き続きデータ掲載について周知を行い、オープンデータカタログサイトの充実を図る必要がある。	【R1の実施内容】 データ掲載についての周知を進め、オープンデータカタログサイトの充実を図る。		【R2以降の取組(予定)】 データ掲載についての周知を進め、オープンデータカタログサイトの充実を図る。			
		H28	H29	H30	R1	R2
	年次計画	様々な媒体による市民が関心を持ちやすく、分かりやすい情報提供の推進				
			ホームページの見直し			
	プロジェクトチームによる検討	市保有データのオープンデータ化の推進				

実施項目等	年度 月	令和元年度												令和2年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
オープンデータカタログサイト各課周知		○						○									4 実 施 結 果 の 各 課 照 会 ・ 総 括	5 行 政 シ ス テ ム 改 革 推 進 委 員 会 報 告	6 公 表
オープンデータカタログサイト随時更新		○						○		○	研修会	○							

アクション・プラン(計画期間: H29~R2) 達成に向けて、R1の取組で目指す成果等

データ掲載についての周知を進め、公開可能なデータを公開することにより、オープンデータカタログサイトの充実を図り、行政の透明性・信頼性の向上を図る。

(期末評価)

実績の検証・評価(1~5)	左記の状況・理由等
3	4月に公開可能なデータについて掲載の周知を図り、オープンデータカタログサイトにて公開し、公開可能なオープンデータについては随時更新を行った。 オープンデータを充実したことにより、行政の透明性・信頼性の向上等を図ることができた。
新たに生じた課題や特に留意すべき状況の変化等	
データ掲載についての周知を進め、オープンデータカタログサイトの更なる充実を図る。	

- 5…計画以上の取組みを実施し、目標を大きく超える成果があった。
- 4…計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった。
- 3…計画どおりの取組みにより、成果があった。
- 2…取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった。
- 1…取組みがなかった、または、取り組むことができなかった。